

令和7年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第5号）

令和7年9月26日（金）午後1時30分開議

議事日程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	宮川頌健	2番	横田真澄
3番	北村彰敏	4番	関谷英樹
5番	今井充子	6番	広瀬守克
7番	藤橋直樹	8番	若原達夫
9番	鳥居佳史	10番	関谷守彦
11番	森清一	12番	馬渕ひろし
13番	今木啓一郎	14番	杉原克巳
15番	棚橋敏明	16番	庄田昭人
17番	若井千尋	18番	若園五朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	森和之	副市長	楫浦要
教育長	服部照	企画部長	矢野隆博
総務部長	石田博文	市民部長兼 巣南庁舎管理部長	佐藤雅人
健康福祉部長	佐藤彰道	都市整備部長	坂野嘉治
都市整備部調整監	江崎哲也	環境経済部長	臼井敏明
上下水道部長	工藤浩昭	教育委員会 事務局長	磯部基宏
会計管理者	林美穂		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 井上克彦 書記 松島孝明

開議の宣告

○議長（今木啓一郎君） 皆様、こんにちは。

そして、傍聴にお越しいただきました皆様並びにユーチューブを御覧の皆様におかれましては、日頃より当市議会への御理解と御協力を賜りますことを心より御礼申し上げます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（今木啓一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

15番 棚橋敏明君の発言を許します。

棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 皆様、こんにちは。

議席番号15番 棚橋敏明でございます。

傍聴の皆様、そしてユーチューブ放映にて御覧の皆様、御覧いただきありがとうございます。

ただいま今木啓一郎議長より質問の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

ロシアによるウクライナ侵攻、円安、トランプアメリカ大統領のアメリカンファーストに伴う政策など、様々な要因にて諸物価がさらに値上がり、主食の米もJAの概算金がコシヒカリ2万8,500円となる中、新米においても値が上がるのではないかと懸念されている現在でございます。建設費、工事費も、当然ながら今後の価格もさらに上がる可能性があります。

本日の質問といたしまして、今後様々な値上がりが予測される中、新庁舎の建設、JR穂積駅周辺整備について質問させていただきます。

これよりは質問席に移らせていただきます。

昨日までに鳥居佳史議員、馬渕ひろし議員の分かりやすい質問に、分かる限り丁寧に執行部から回答されました。様々多くのことが分かり、また多くのことを感じ取りました。恐らく新庁舎建設に公園が組み合わされている部分を鑑みますと、様々、行く行くは硬式野球、こういったボールも使用できるような公式認定されるスタンドつきの野球場、そして北方町にありますような総合体育館の併設ができる、そのような20年後、30年後の市幹部の方々の構想を感じ取った次第でございます。果たして今後、変化、変遷、建設費の高騰、管理メンテナンスなど様々な高騰の先々を迎えていくわけですが、本当に先々このようなものが必要なのかと鳥居佳史議員、馬渕ひろし議員の御質問の中から感じ取った次第でございます。

朝日大学の硬式野球場もいざれそんなに遠からぬうちに観客席のある野球場に拡大されると

感じております。また、市内の学校設備、隣接の市、町の体育施設、一つの例で申し上げれば北方町の体育館、お互いに活用すれば、お互いの学校、市町が利用し合えれば、様々新たなる交流が深まり、またメンテナンス等、金銭、費用面でも大いに助け合えるのではないですか。

これよりはテーマごとに質問させていただきます。

市民の安心を支え、夢あふれる未来につながる庁舎をテーマに、事務の効率化、築50年で修繕費増大を食い止めるバリアフリー、段差のない庁舎、授乳室などの配慮のある庁舎、集約し充実した市民サービスの提供、このような様々なことを旨として進めてこられたのですが、市民の方々の投稿と思われるＳＮＳを見ておりましても、現在の新庁舎、このことの検討の進め方に様々な心配の声が上がっております。

1つ目の質問といたしまして、市民を交えての議論がほとんどない中、今後も市民の方との議論、コミュニケーションは行わないのか、その点についてお聞きいたします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは皆さん、改めましてこんにちは。

それでは、議員の御質問にお答えします。

識見者の方3人、公募の市民の方3人、公共的団体等が推薦する市民の方6人の12人の方で構成された附属機関設置条例に規定される新庁舎建設検討委員会において、新庁舎建設の建設位置の決定、事業手法の検討、その他基本計画に関することについて御審議をいただいております。

令和7年3月15日には、牛牧北部防災コミュニティーセンターにおいて、新庁舎建設経過報告と題して市民報告会を開催し、この検討委員会での審議内容について市民の方々に御説明をさせていただきました。現在、市では新庁舎建設検討委員会において第1候補地となりました只越地域を含めたまちづくりについて検討しているところでございます。市としては、市のまちづくりの方針ができた段階で検討委員会に説明し、まちづくりの方針について御理解していただいた上で、最終答申をいただきたいと考えております。その後、それをしっかりと検討し、市の方針等を市民の皆様に説明していきたいと考えております。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 確かに、今現在の検討会はそんな状態だと思います。ただし、市民の方、そしてＳＮＳで出てきます意見は、どうして私たちは何にも知ることができないのか、やはりその部分にかなり偏っていると思います。

昨日の鳥居議員のお話にもありましたように、2割の方がある程度知っている、関心も持っている。でも8割の方は大半御存じがないと、そのような状態でございます。もう少ししっか

りと、例えば様々な機関を使い、様々な場所を使い、しっかりとそこに参加された市民の方にもその質問に答えられるような、そういった市民に開けた情報の公開、また市民のほうへ出かけていっての情報の公開、そういったことをなされる計画はないのでしょうか、改めてお尋ね申し上げます。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほども申し上げました新庁舎建設検討委員会での審議内容につきましては、ホームページを通じて市民の方どなたでも御覧いただけるような状況にして、会議録も添付してございます。また、新庁舎建設経過報告につきましても、こちらのほうにつきましても動画でホームページなどで公開をしております。なかなかそのタイミングを合わせて検討委員会を御覧になるとか、そういうことはなかなか難しい方もあるかと思います。そういうようなホームページなどを使って皆様にお知らせするような努力をしているところでございます。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） それでは、一度ホームページの紹介とか、今回のホームページはこんなふうだよということで、例えば「広報みずほ」、あの中にでも、こんなところで新庁舎、この建設に至る様々な論議をやっていますよというようなね、何かそんなコーナーを設けてもらえるとありがたいのではないかなと思います。

次の質間に移ります。

今までの私たちとこの執行部の方々とのやり取りの中で、県との協議が必要なことが多々あるということを聞いております。その県との協議は今どのような状況ですか、教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎建設検討委員会の中間答申におきまして、第1候補地となりました只越地域につきましては市街化調整区域となりますので、市街化区域への編入等も視野に入れ、市のまちづくり方針について県の助言をいただきながら整理をしている段階でございます。以上です。

[15番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） もう少し具体的に、何%ぐらい進んでいるわとか、いや、全く進んでいないわとか、何かそういった具体的な進行具合、そういったことを教えていただくのは難しいでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 難しいです。以上です。

[15番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 難しいということは、思い切って進んでいるのか、思い切って進んでいないのか、ちょっと疑問に思いますが、そういった御回答もあるのだなということで理解しておきます。

3番目といたしまして、事業費がどんどん高騰していきます。特に、第12回瑞穂市新庁舎建設検討委員会、このときの資料でいきますと、資料の中で、その中でちょっと細かく分けて1つずつ聞いていきます。

只越地域の用地費11億5,000万円となっていますが、算出の根拠はいかがなものでしょうか。私の私見ではもうちょっとかかるのではなかろうかなと思いますが、算出根拠を教えてくださいませ。

○議長（今木啓一郎君） 執行部、いかがでしょうか。

石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 事前に通告がございませんでしたので、お待たせしました。算出根拠ということでの御質問はございませんでしたので、申し訳ございません。

今回の概算事業費の算出につきましては、用地取得費の単価は固定資産税の路線価を基準とし、将来的に市街化区域に編入された場合の買収単価を算出しております。以上です。

[15番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） まず今の通告ですが、間違いなくやっております。2ページ目の上から8行目だと思いますが、只越地域の用地費11億5,000万円となっているが算出根拠は、その後にクエスチョンマークを打って提出してございます。

話せそうですか。

[「私、いいです」の声あり]

○15番（棚橋敏明君） はい、分かりました。

それじゃあ今の市街化ということでございますね。はい、分かりました。

その次、今回の概算事業費には地盤調査が反映されていますか、入っていますか。

よろしいですか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えさせていただきます。

どんな候補地であっても、新庁舎等建築物の設計時には地盤調査は必要になると考えておりますが、現時点では地盤調査は考慮しておりません。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 地盤調査が現在されていない場合、されていなくて、今後されて候補地が建設に不向きとなる場合、そういった場合が発生するということは考えられますか。いかがですか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほども申し上げましたが、どの候補地であっても新庁舎などの建築物の設計時には地盤調査は必要となるというふうに考えておりますが、現時点では地盤調査は実施しておりません。しかし、どの候補地であっても支持度合い等の地盤対策を実施することにより、建築に不向きとなるような場合はないというふうに考えております。以上です。

[15番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 確かにそうですよね。特にこの瑞穂の場合は、非常に基礎地盤といいますか、やっぱりなかなか難しいところがあるのかなと思います。そういったことを了解の上で、考えておられるということは安心のもとかなと思っております。

その次が、先ほども申し上げました公園のことでございますが、よろしいですか、質問通告に入っていますかね。

穂積庁舎案ですね、こちらに公園1万平米とありますが、国からの指標で公園を造らなきやいけないということになっているのか、どうして穂積庁舎案に1万平米の公園が必要なのか、このことについてお答えください。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問ですが、一昨日の鳥居議員さんからの御質問と同じようなお答えになってしまいますので、御了承ください。

令和5年3月24日に開催されました第4回の新庁舎建設検討委員会におきまして、当市の将来のまちづくりに必要な施設や規模などを検討していただきました。具体的には、新庁舎のほか、新市民センター、ロータリー、公園などの敷地として約5万平方メートルの規模が必要となることとなり、そのうち公園などとして1万平方メートル程度の面積が必要であるということになりました。そのため、概算事業費の算出において、候補地を選定するための評価指標として事業費の相対的な関係を明らかにすることを目的としていることから、候補地ごとの条件がばらばらでは概算事業費を比較する意味を失ってしまいますので、できる限り条件を等しくするよう配置図を作成し、概算事業費の比較を行っております。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） ということは、取り方によっては、ほかと同一の条件にするためとも

取れなくはないと思うんですが、そうしなきやいけないというのは、先ほどお聞きしていてもちょっと腑に落ちないんですが、なぜ同一にしなきやいけないのか。それぞれのところにそのロケーションがあって当然だと思うんですね。それぞれのところに、例えばそこに行く道路も違う、それぞれみんながオリジナルの独特な部分があるわけです。それを同一の、例えば1万平米の公園を絶対造らなきやいけないんだと、これは人命救助のためだと、これは安全のためだと、そういった人命に関わるような、また国からの施策で安全のためにということでここに公園を造りなさいよと、庁舎が何かのときにここにみんな避難するんだわというようなことで必要だと言われれば私は分からなくもないです。算出のためにどうして同じ条件にしなきやいけないのか。全部が全部場所は違うわけです。そこにちょっと私は不可思議さを覚えるんですが、その同一にしなきやいけないという理由をもう一回だけ教えてください。お願いいいたします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 一番最初に新庁舎建設検討委員会で検討するということで御説明をさせていただきましたが、ここでは将来のまちづくりに必要な施設やその施設の規模などについて検討していただきしております。ですので、場所ごとに条件が違うということになりますと、事業費の比較をする際にばらばらになってしまいますので、その比較の意味がなくなってしまうということでございます。新庁舎建設検討委員会でこういうまちづくりのために施設が必要と、なら穂積庁舎のときにはなしにしますよ、只越のときにはさらに体育館を追加しますよというようにばらばらでしたら、事業費の比較の意味がないというふうに考えます。ですので、全ての事業費を算出する際には条件を等しくしたということでございます。以上です。

〔15番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 分からないではないんです。でも、それぞれの土地にはそれぞれの顔があり、それぞれの地質があり、それぞれの地盤があり、それぞれの隣接地があり、それぞれのロケーションがあります。極端なことを申しましたら、最近SNS上だけのことでございますが、この市役所を駅の上に造ったらどうやという意見もございます。駅の上に造ったら公園はできませんわね、はっきり言って。そういった大きな要素の中、大きな候補の中、そういった場面からやはり考えざるを得ない。出発の部分が何か私は違和感を感じます。別に返答は求めません。

例えば、岐阜市でも同様でございます。最初、香蘭地区、駅のところはどうやという話がありました。そして、現在の大学病院跡地、そしてまた川北という意見もございました。それじゃあその中で、同じ状況をのせていったかどうかというのは、私もその岐阜市のときを覚えてはおりませんが、まずはそれはなかろうと思います。駅には駅の、利便性がある庁舎ができる、

だけれども駐車場を造りにくい。そしてまた川北には川北の、大きな敷地は準備ができる、だけ人が集まりにくい。そういったことが様々出た結果が、岐阜市も今のところになったのかなと思ったりはします。ですから、のっけから1万平米の公園をつけなきやいけないよとこういったことになったこと自体が、私は私見ではございますが何か公平さに欠けているような気がします。

それでは、その次に移らせてもらいます。

駐車場台数が845台などとあるが、DX、デジタルトランスフォーメーションですね、こちらが進行した場合、車での来庁は必ずや減少すると思われます。DX化による業務内容変化についての研究をされておられますか。もしされておられるとしたら、現在どのような分析をされておられるのか、御報告ください。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） DXの推進状況についての御質問でございます。

DXの推進につきましては、瑞穂市DX推進方針を策定いたしまして、フロントヤード改革を推進するということとしています。具体的には、行政手続のオンライン化や書かない窓口の導入、住民票等のコンビニ交付などに取り組んでいるところですが、特定の受付業務や相談業務については現状を維持する必要があると考えます。

また、駐車場に絡んで御質問いただきましたので、その件についても少し付け加えさせていただきますが、今後さらにDXが推進されたといたしましても、現在2庁体制となっている庁舎が1庁舎となる市役所でございますので、来庁者が増えるということも考えられます。また、市民センターと巣南公民館を統合し、利用者の増が見込まれる新市民センター、公園の利用者などを考えますと、相応の規模の駐車場は必要であり、また災害時には自衛隊などの復旧活動の支援をしていただける方々のスペースとしての利用も考えております。よって、現在と同規模の駐車場の確保は必要であるというふうに考えております。以上です。

〔15番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 845台ということは、今おっしゃられた範囲である程度そうかなとも感じます。だけど、実際公園のことも考えたら845台ということになってしまふのかなとも思います。しかしながら、公園のことがそれぞれのところに当てはめてあるということには非常に不可思議にも感じますので、そういったところから逆算していきましたら、駐車場台数はもう少し少なくともいけるんじゃないかなという私見は感じます。

その次に移ります。

米の生産に大切な農地も候補地に含まれていますが、5万平方メートル、これはほとんど稻だだと思います。食料自給率、この向上が大きく問われています。今、食料自給率はおよそ

38%、金額ベースでいっても58%だと思います。果たしてこの時代にこのような農地を大きく大きく、それも優良農地を消化する、変えてしまう、これが本当に果たしてどうなのかなと思いますが、そのことにつきまして、部長のほうで何かお考えがありましたら教えてください。

○議長（今木啓一郎君）　臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君）　改めまして、こんにちは。

議員の御質問にお答えさせていただきます。

農地の適正な管理に係る業務を所管する環境経済部としましては、議員が言われるように食料自給率向上が求められている状況でもありますので、優良農地を確保することはとても重要であると考えております。しかしながら、まちづくりを進める上で、新庁舎建設などに必要となる用地につきましては、あくまでも法律の範囲での対応とはなりますが、農地の減少はやむを得ないものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔15番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君）　棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君）　そういったところは、本当に農業に携わっている方、それと同時に田畠の御先祖の今日まで良質な農地にしてきた、そういった流れ、そういったものを鑑みなきやいけないのかなあと私は感じます。ただし部長さんに小言を言っても仕方がございませんので、ただそういった重要性というのは今後ますます大きくなるんじやなかろうかなと思います。

次の課題に移らせてもらいます。

こちらは市民の方のSNSでございます。只越の候補地に高圧線について電力会社は大丈夫とコメントしているが、現実的には様々な発症のリスクがあるとSNSには投稿されています。過去に、穂積町時代に、現在の生津ふれあいスポーツ広場、こちらに総合病院を誘致する計画がございました。このときには、高圧線が問題視され、なおかつ岐阜市のほうから私どもにとって非常に重要な総合病院だと、それを移転されては困るということで、隣の公園、こちらも広げますからどうか残ってくださいとこういったことになりました、高圧線の問題、そしてまたこちらのアプローチ、ラブコールの強さから、岐阜市のほうがそんなことではいかんということで病院に残ってもらうということで、優良な土地を出されました。

しかしながら、そのときにも高圧線ということは、この病院にとってもこれから医学の進み方、そしてより繊細な医学の進め方、そんな中にあってやはり高圧線というのは非常にやっぱり疑問があるということになった次第でございます。このことにつきまして、昨日の鳥居議員に対する回答、質問もございますが、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　現在の生津スポーツ広場における過去の経緯については把握してお

りませんが、令和5年6月9日に開催されました第6回の新庁舎建設検討委員会におきまして候補地の評価を行った際、只越地域の施設配置計画では高圧線に配慮し、高圧線の直下は駐車場等として利用することなどを議論していただいており、建築基準法等を遵守して計画を検討していくこととしています。只越地域における高圧線の安全性については、電力会社への聞き取り調査などによりまして、現時点では支障があるというふうには考えておりません。以上です。

〔15番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 実はあの高圧線は、正直言って関西の人にとってみたらすごく大きなものなんです。伊勢幹線の一部になるはずです。あれがこれから先々、鈴鹿の山脈のほうへ行ったりとか、伊吹山の南側を通ったりとか大きな大きな要素で、大阪の人たち、京都の人たち、その方々に電力を送っている。極端に申しましたら、木曽川でつくった電力を関西電力が伊勢幹線という幹線で送り込んでいる一部だと思います。恐らく関電さんもこうだとはなかなか言いづらいところがあろうかなと思うぐらい非常に重要な幹線でございます。ですから、なかなか関西電力さんも苦しいところじゃないかなと思ったりするんですが、それだけSNS上では様々な心配がされているという感じがあるということは、どうか御留意いただきたいと思います。

そして昨日の鳥居議員、この方の質問の中でつくづく思いましたのが、どうも今この新庁舎、お金が高くなっていく。これが高くなってきた中で、最終的にはそれじゃあということで、この本庁舎、この現在の庁舎、これの跡地をどうするのか。そしてまた21号線の横にある、以前広瀬守克議員がおっしゃられたグラウンドの跡地、跡地じゃないですね、グラウンドですね。こういったものをどのようにこれからさせていくのか。何か今回の庁舎建設、このことでどんどんどんどん価格が上がっていく、そんな中でこちらの売却とか、また大事な土地だから有効利用していこうとか、これから様々ないいほうへいいほうへ考えていくってほしいと思います。やはりこの土地、そしてまた第1グラウンドにしても非常に有効な土地でございます。できる限り奥深くしっかりと考えていただいて、今後役立てる考えを考えていただきたい次第でございます。

今の高圧線でもう一つだけ、すみません。

この高圧線で、せんだっての静岡県の竜巻ですね。せんだって防災士会がありまして、静岡県の竜巻、またそれと養老・桑名・四日市断層帯、そしてまた南海トラフ地震。このエリアで考えられる、まだまだいつ起こるか分からない。特にまたこの養老・桑名・四日市断層帯、こういったことにつきまして様々これから検証していただいて、この高圧線のことは考えていたいだきたいなと思う次第でございます。

それでは、次のＪＲ駅周辺整備について、こちらに移りたいと思います。

昨日の馬渕ひろし議員の質問の際の穂積駅南土地区画整理事業の図面からも理解できますように、この穂積駅南土地区画整理事業が完成いたしますと、庁舎北側の駐車場への動線、こちらの庁舎の北側にあります今の駐車場、こちらに候補地の中から選ばれて仮に庁舎ができた場合、この動線が昨日の馬渕ひろし議員の南土地区画整理事業の動線と本当にぴったり合ってくる次第でございます。そんなことも踏まえながら、北駐車場が庁舎になった場合は、この穂積駅南土地区画整理事業と一体として面の効果が出ると解釈できる次第でございます。

このことを踏まえますと、まさに市の幹部の皆さん方が北方・多度線のちょうどこの北側にございます6車線の道路、この交差点の改良で道路統合がすごく効果を発揮してくる、そんなことを感じる次第でございますが、やはりこのＪＲ穂積駅周辺整備による利便性の向上とさらなる魅力の創出のため、そして名古屋方面の玄関口として整備中ですが、細かく質問させていただきたいと思います。

まず1つ目として、今回の駅の北口整備による効果はかなりあると思いますが、駅の北口整備、せんだって行われたマイナー的な整備かもしれません、これの整備の現況と近々の計画、今後について、まず北口についてお答えいただきたいと思います。お願いします。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 失礼します。

ＪＲ穂積駅は圏域約15万人の拠点として位置づけられ、利用者も多く、通勤・通学の時間帯における混雑や駅周辺道路の渋滞等が発生しているなど、交通の円滑化が課題となっております。このようなまちの課題解決に向けて、市では駅を中心とした都市拠点の形成に必要となる都市基盤の整備を進めるため、瑞穂市ＪＲ穂積駅周辺整備基本計画を令和4年9月に策定し、この計画に基づき事業を実施しているところでございます。

整備基本計画における駅北側の優先的に整備するエリアの整備につきましては、中期目標にある駅を中心としたにぎわいの場や都市機能が立地した拠点の実現を目指し、約30年後の完成に向けて整備を行っていく予定しております。そのため、駅北側では大規模な基盤整備の事業化までの間は、局所的な修繕や将来的な整備効果を見据えた既存施設の改善を行っていく計画を進めています。その中で、令和6年度には駅北口駅前広場におきまして、自由通路の北側出入口の東側でタクシー乗り場付近の混雑緩和を目的とした歩道部の拡幅を行いました。

今年度は、駅北口へ接続いたしますＪＲ沿いの主要道路、市道3-1号線にてスラローム形状となっております車道を直線的な道路へと改良を行い、スムーズな車の通行を確保するとともに、歩行者の安全確保に向けた施設整備を行ってまいります。令和8年度以降には、駅北口駅前広場の既存の公共用地の中で、駅前広場内の混雑緩和に向けた乗降場や駐車場の配置替え等の整備を行っていきたいと考えております。以上です。

[15番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

せんだっても、ちょっと雨のときに見ましたら、以前のような本当に北口の殺氣立つようなあの感じは大分緩和されてきました。動線が変わったとまではちょっとといかないんですが、やっぱり本当に歩いている人たちがちょっとにこっと笑って歩くような余裕を感じるように変わってきたなと感じました。やっぱり効き目があったのかなと思う次第でございます。本当にちょっとしたことといいますか、あれだけのことと言ったら非常に失礼かもしれません、本当に効果が上がっている、そのことにつきまして、特に雨の日の歩いている方々の姿を見て、本当に今回の改良工事、ありがたかったなあと感じている次第でございます。ありがとうございます。

今度は駅南口でございますが、昨日のことも含んだ上でまたお答えいただければいいと思いますが、駅南口はバスの起点として大きな役割を果たしており、近隣の方々も協力的と伺っておりますが、現況、近々の計画と今後について教えてください。昨日の馬渕ひろし議員の南地区の開発計画、これとやれる部分がございますが、どうかよろしくお願ひします。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 穂積駅南口周辺の整備は、整備基本計画における優先的に整備するエリアの中で、短期目標である約10年後の駅周辺の骨格の形成を目指し、事業を推進しております。この駅南口駅前広場を含む事業エリアでは、穂積駅南口土地区画整理事業等によりまして、駅前広場や周辺市街地の基盤を整備する予定で都市計画決定を行いました約1.7ヘクタールの区域にて、市が施行者となり事業を実施する計画をしております。

また、駅南口駅前広場の施設計画につきましては、地域の皆様からの御意向を確認しながら計画策定の作業を進めており、公共交通と一般車の混雑解消や交通結節点としての機能強化に向けた検討を行っているところでございます。

現在は、本事業のスタートになります事業の認可に向けまして、事業計画案の策定手続を進めおりで、早期事業化を目指し積極的な取組を進めていきたいと考えております。

[15番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

本当にまさに随分南も何か変わっていくなという、先々変わり出したなという、何かそういう明るさがちょっと見えてきたような気がします。そんな中、これから長期にわたる事業でございますので、当該地域の高齢化、これを見据えたこの南地区の土地区画整理事業がしっかりと帰結を迎えるまでの、その間の高齢化を見据えた福祉、医療など、そういったところでいろ

いろ考えておられると思いますが、そのような何か事業があれば教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 都市拠点として位置づけられるＪＲ穂積駅周辺地区では、都市機能の集積や居住環境の向上を図る上で、医療、福祉、商業などの都市的サービス機能が集約した都市構造へと転換を図り、生活利便性の維持向上、地域経済の活性化等を図っていく必要があると考えております。また、この穂積駅周辺におきましては、高齢者が安心して暮らせるよう安全快適に歩いて過ごせる環境を整えていくことも重要であり、公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを推進していくことが必要であると考えております。

〔15番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 本当に駅の南側というのは、何か気がつかないうちに随分皆さん高齢化されたような気もしますので、やはりいろんな面で、特に今回の事業が完成するまで、様々なところでやっぱり手を引いてあげたいなあと思う次第でございます。そういったところで、できる限りのまた力を貸してあげていただきたいなと思う次第でございます。

その次に移ります。

これまでの店舗の出店、そしてまたイベントとか催事の状況、こういったことにつきまして、にぎわいの向上が少しずつ寄与してきていると思いますが、そんな中、何かデータなんかありましたら教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 改めまして、こんにちは。

現在、穂積駅圏域拠点化構想に基づき、駅周辺の活性化に取り組んでおり、これまでの出店やイベントの状況について主なものを御紹介させていただきます。

まず、駅周辺の会場として実施しているのはほづみ夜市ですが、平成28年度に第1回を開催し、これまでに12回開催しています。これまでの累計参加人数はおよそ2万8,000人と想定しております。今年度6月に実施いたしましたほづみ夜市は、雨にもかかわらず約1,200の方に御来場いただき、大変にぎわいました。

次に、平成30年度から毎週金曜日に地元の野菜等を販売する駅南金曜市ですが、最近は毎回50名ほどのお客様があり、開店前から並ばれていることから、整理券を配付するほどにぎわいぶりでございます。

そして空き店舗の活用としては、穂積駅南にある喫茶店跡地には令和3年度に出店希望を募り、ピザ屋さんに御出店いただくことができました。

また、駅周辺の空きスペースの活用も平成29年度から開始し、令和6年度は駅南の駐輪場前のスペースに、たこ焼き、コーヒー、地ビールなどの販売を行う事業者様の方に御利用いただ

いており、昨年度は推定でおよそ1万人の方に御利用いただいております。

今後も引き続き、穂積駅周辺のにぎわいや活性化に努めてまいりたいと考えております。以上です。

〔15番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 部長、ありがとうございました。

本当にSNSの上でも、本当に結構うまかったよとか、結構、特にコーヒーが何か評判がよくて、いろいろそんな話が入っています。だんだん定着してきたのかなと思います。それもまさに1,200名の方々が来られたというのは、僕は大したものだと思います。それも天候が悪くてもそれですから大したものだと思う。これからも本当に、いろんな意味でイベントができるような状況になってきておりますので、頑張ってやっていってほしいなと思います。

それから、これちょっと追加で出した部分ですので、載っていたかどうかちょっと疑問なんですが、JR穂積駅周辺の樹木ですね。ちょっと細かいことを申し上げて大変申し訳ないですが、最近枝折れがすごく厳しいです。特にこの桜堤防といいますか、横堤防といいますか、もうしょっちゅう毎日折れています。近くの方々がどうなっているのというぐらい、ちょうど桜というはある寿命に達すると折れやすいんでしょうね。

それと、もうあと一つ心配なのが郵便局前、この南北の通りの樹木の下のほうから伸びてくる枝、これもやっとこさ切ってもらって、まだ育っていないですが、これから育ち出すとなるのかなという感じがございますので、この枝折れ、特に横堤防の枝折れ、それから郵便局の南北の通りの下のほうの交差点の、ぱっと車からのぞくときに見えない下枝、これの管理をどのようにしておられるか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 今、議員から御質問がございました木の枝折れですね。樹木が古くなってきて枝が折れてきているというところが散見されるところでございます。それから、郵便局横の南北の穂積停車場線ですが、こちらは県道の管理になるということで、市民の皆様からそのような御意見をいただいた際には、県と連携をしながら対処をしているというところでございます。

それから、穂積駅周辺におきましては、穂積駅の北側でも樹木の枝折れによる車両等への損傷という事故も発生しております。駅の北側につきましては、先ほども申しましたとおり、スラローム形状となっていた道路のところで事故が発生しているというところがありましたので、その改善に向けてというところも含めて、今年度工事を進めているというところがございます。その事故につきましては、歩行者を巻き込むというところは幸いございませんでしたが、やはり安全性確保に向けた対応というところは急務となっているというところがございました。

今後も、道路の安全性確保に向けた対策というのは順次進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） どうもありがとうございました。

ごめんなさい、ちょっと勘違いしていました。確かにそうですね、JR穂積駅停車場線ですから、途中から市道が県道に変わりますよね。セブンイレブンの前で変わるかなと思います。桜の木が折れているのはこの市道のほうも折れていますので、くれぐれもお願ひいたします。この役所の前から、総合センターの前からセブンイレブンの前まで本当に短い距離ですが、かなりここ最近折れています。くれぐれも中の散歩道の状態だからいいのですが、道路側にも落ちている場合が時たまございますのでお願ひいたします。

あと、ここまで御質問させていただいたんですが、これから様々今回のこの事業、大きく、まだまだ令和17年まで、またその後北が入りますからうんとかかりますね。先々本当に何十年とかかるわけですが、この後こんなことで見通しがあるよとか、こんなことをこの後やっていくよとか、何かそういうことでいいアイデアとか、いい報告ができるごとにございましたら、何かありましたら御報告ください。お願ひいたします。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） JR穂積駅周辺整備事業は、駅周辺の市街地の中で進める基盤整備事業であることから、整備基本計画に示されているとおりやはり長期にわたる事業となってまいります。整備基本計画に掲げた駅周辺の将来イメージを実現していくためには、地域の皆様との合意形成、それから多くの整備を実施していくかないといけないということで、それぞれの事業を効率的かつ計画的に進めていく必要があると考えております。そのため、整備基本計画のロードマップに基づきまして、まずは優先的に整備するエリアの中の駅の南側から事業を展開いたしまして、その後、駅の北側へと計画的に事業を進め、整備基本図に示された駅周辺の将来イメージを早期に実現できるように積極的に事業を推進していきたいというふうに考えております。

[15番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 昨日の馬渕ひろし議員の質問に基づきまして、せんだって産業建設委員会で出された図面とかを見せていただきますと、本当にいい意味での動線が、この南地区、こちらの区画整理によって生まれるかなと感じました。先ほども申しましたように、せんだって来のそこの交差点ですね、6車線化を変形の5車線、6つを5つにされたのかな。あれはでも本当にいい効果が出てきていると思いますし、さらなるこれからも本当にいい動線がやはり

今の駅、そしてまたその駅が今回の区画整理によりいい動線ができて、そして現在の北側にあります駐車場、そしてまたこの庁舎、こちらへのいい動線が確実にできていくんじゃないかなと感心した次第でございます。様々、この庁舎が移転してしまったら何の意味もないんじゃないかなと思ははするんですが、ひとまずはやはり基本的な動線として、やっぱり動線があつて初めて役所、そして駅、そういったものが結びつくものだと思いますし、またそれが安全・安心にもつながっていくものだと思いますので、どうかこれからもよろしく進めていっていただきたいと思います。

どうも今日は様々本当に厳しい質問をいたしましたが、本当に皆さんからの的確なお答えを頂戴いたしましてありがとうございました。それでは、私、棚橋敏明の質問をこれで終わらせていただきます。どうも議長、ありがとうございました。

○議長（今木啓一郎君） 15番 棚橋敏明君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午後2時29分

再開 午後2時35分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 関谷守彦君の発言を許します。

関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 皆さん、改めましてこんにちは。

傍聴においていただきましてありがとうございます。

議席番号10番、日本共産党の関谷守彦です。

ただいま議長の許可をいただきましたので、私の一般質問を行わせていただきます。この質問は14番目ということで、最後になりますけれども、最後までお付き合いいただければと思っております。

今回、私の質問事項は大きくいって3つになります。

お手元の資料にありますように、1つ目は国民健康保険について、2つ目はグループホームについて、そして3つ目には何人かの方が質問されてみえますけれども、新庁舎建設についてをやりたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。以下、具体的な質問については質問席から行わせていただきます。よろしくお願ひします。

ではまず、国民健康保険についてであります。

今、国民健康保険については再三述べさせていただいておりますように、もう制度の存続そのものの危機にあると思っております。国の負担が大きく減らされてきて、それをカバーするという名目の下に各市町村が独自に進めてきた制度を県で統一していくことが進められ、瑞穂市においては大幅な国保税の引上げ、こういったものが続いている。昨年度の収入済額

の1人当たりの国保税は7.6%1年間で上がって11万8,371円、市民税、個人住民税の2倍になっているということで、このままでは国民健康保険制度そのものが崩壊しかねない。そういう中で、全国知事会や市長会では、国のお金を国保にしっかりと投入すべきだという提案も行ってみました。また今年の6月、7月には、この市長会あるいは知事会、そちらのほうからは子供にかかる均等割の保険料、これの軽減措置を国の責任で対象年齢や軽減の割合、こういったものの拡大をぜひしてほしいということの要請もされているということが今行われています。

そんな中で、本日は紙の保険証が廃止され、マイナ保険証、あるいはこの9月からはスマート保険証なるものも登場してきているという中で、それに関連したことで質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず瑞穂市の国民健康保険について、保険証に代わるものについての取扱いですけれども、8月から正式にこれまでの保険証が廃止され、マイナ保険証を持つ方については資格情報のお知らせ、そして持たない方には資格確認書が7月にそれぞれの被保険者の方に、市民の方に送られておりまます。それから既に2か月が経過したと思いますけれども、この保険証がなくなった、あるいは資格確認書あるいは資格情報のお知らせといったものが、これまでにないものが送られたことについて、市のほうにはそういった問合せとか、何か疑問とか、そういうものがあったのかどうか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤市民部長。

○市民部長兼巣南庁舎管理部長（佐藤雅人君） 改めまして、こんにちは。

議員の御質問にお答えさせていただきます。

7月初旬に資格確認書1,939通、資格情報のお知らせ3,960通を発送しました。問合せの内容等の詳細については記録しておりませんが、資格確認書が届いていないという問合せが何件かありました。今回が初めてのことですので、件数が多いのか少ないのかということに関しましては判断いたしかねるところです。

マイナ保険証をお持ちの方には、資格確認書でなく資格情報のお知らせを送付しておりますので、引き続きマイナ保険証で受診していただくようお伝えをさせていただきました。資格確認書を送付している方につきましては、簡易書留郵便のため送付状況とこちらへの返却を確認して対応をさせていただきました。以上であります。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） では、次にお尋ねしたいと思います。

瑞穂市の国保加入者、6年度末では8,500人ほどと資料で出ておりますけれども、このマイナ保険証を交付している件数とその割合はどの程度か、先ほどの数字で若干分かるとは思いますけれども、そして実際にお医者さんに行った場合に、このマイナ保険証ではなく資格確認書

あるいはそれに代わるもので受診をして、これまでですとマイナ保険証を使わない、使ってみえる方の割合ですね、そこら辺はどの程度になっているのか教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤市民部長。

○市民部長兼巣南庁舎管理部長（佐藤雅人君） 令和7年6月現在の状況となりますけれども、マイナ保険証の登録者は5,906人で、率にしますと69.06%となっております。また、医療機関での利用については、医療機関に受診された方の46.37%の方がマイナ保険証を利用されていますので、今議員御質問の資格確認書とかその辺になると、ちょっと計算しませんけれども、46.37%以外、53%ぐらいの方がそれで受診してみえる分なのかというふうに思われるところです。以上であります。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） ありがとうございます。

要は、マイナ保険証を持っている方は7割、そして窓口で実際にやってみえる方は5割弱、四十六、七%というふうな、ここら辺ちょっと差があるわけですけれども、そんなような現状になっているということであります。

それを前提にしまして、最近のちょっといろいろ話を聞きますと、今年の7月末で有効期限が切れた保険証ですね、それを持って医療機関に行った場合についても、来年の3月までは診療を受けることができるという話を聞きましたけれども、それで間違いないかどうか確認したいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤市民部長。

○市民部長兼巣南庁舎管理部長（佐藤雅人君） 7月末の有効期限切れにより、医療機関は8月以降、マイナ保険証や資格確認書などを確認する必要がありますが、有効期限が切れたことに気づかず、従来の健康保険証を持参される方が一定数いることが想定されるとして、厚生労働省から6月27日付で疑義解釈が発出されました。この疑義解釈によると、有効期限が切れた健康保険証を引き続き持参された場合であっても、一律に10割負担とするのではなく、被保険者番号などによりオンライン資格確認を行うことを前提に、医療機関の裁量にて3割等の一定の負担割合で診療することも差し支えないとされています。ただし、これは最後に切り替わる自治体の健康保険証の有効期限が令和7年12月1日であることから、令和8年3月末までの暫定的対応とされています。そして医療機関等へは、患者さんに対し、次回以降はマイナ保険証か資格確認書を持参するよう働きかけることへの協力が求められています。以上であります。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 要は今まで、旧来ですと新しい保険証が発行された場合には、それを

持ってきてくださいという話しかなかったわけですけれども、今回についてはそういう、ある意味ではちょっと異例の対応を文書で出すということになっているわけですね。

それから、マイナ保険証を持ってみえる方については、資格情報のお知らせというのを同封しているわけですけれども、マイナ保険証を持たずにこの資格情報のお知らせというものだけを持ってきた場合には、これはどのような対応になっているのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤市民部長。

○市民部長兼巣南庁舎管理部長（佐藤雅人君） 健康保険証の切り替えに伴って通知された資格情報のお知らせのみを持参された場合であっても、有効期限が切れた健康保険証を引き続き持参された場合と同様に一律10割負担とするのではなく、被保険者番号などオンライン資格確認を行うことを前提に、医療機関の裁量にて3割等の一定負担割合で診療することも差し支えないとされており、令和8年3月末までは受診することが可能となっております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今、お話がありましたように、有効期間が切れていてもそれを使ってもいい、あるいは資格情報のお知らせだけでも、前提としてはオンラインで確認するというのがありますけれども、そういったふうな状況がつくられているということあります。

そして、さらにマイナ保険証についても、実際には幾つかの種類がある。顔認証がある場合、ない場合とか、小さい子供さんの場合とかというといった問題もあります。それから、それによってまた様々に有効期間が違っているという、そういった状況もあるということで、非常に見落としやすい、落とし穴に入る可能性もあるということになります。これが来年になったらこの混乱が収まるという保証は、残念ながら今の状況で見ますと見えてこないというふうに私は思っております。

そもそも任意であるマイナンバーカード、それに保険証のひもづけを義務づけさせるという、そこに非常に矛盾があるというか、そもそもその出発点がおかしかったのではないかというふうに思っております。ですから、本来であれば旧来の保険証を復活させるということが、私はこの混乱を収める一番の近道ではないかとは思っておりますけれども、それはこの自治体どうのこうのという話ではありませんので、ここではちょっと置きまして、当面市としてできることを検討していくことも必要ではないかと思います。

このことについては、前の文教厚生委員会だったかな、のところでも若干お話をさせていただいたところでありますけれども、後期高齢者についてはこの前は一律にもう確認書を発送したという形を取っております。それから、東京の特別区の2つなどでも同じように全員に資格確認書を一律に送付したということになります。そういったふうにして、ちょっと混乱を抑えたいという思いでされております。そういったことの状況を見ますと、来年度、これは準備の

関係もあると思いますけれども、そういった対応も、つまり資格確認書を一律に発行することを検討してはどうかと私は思っておりますけれども、そうすれば事務処理の複雑さも解消されるということもあると思いますので、そういったことについて検討するお考えがあるのかないのか、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤市民部長。

○市民部長兼巣南庁舎管理部長（佐藤雅人君） 後期高齢者につきましては、マイナ保険証の利用率が他の年代と比較して相対的に低い状況にあり、資格確認書を希望する方からの申請が市町村に集中する混乱を回避し、マイナ保険証を基本とする仕組みに円滑に移行する観点から、デジタルとアナログの併用期間を確保するため、国が令和8年8月までの暫定運用を継続することを決定したことにより、資格確認書を今回一律被保険者全員に発行することになりました。ただ医療機関においては、マイナ保険証利用によるオンライン資格確認の導入が原則義務化されていることから、マイナ保険証の利用促進を図らなければなりません。市としては、国からの通知等がない限り、資格確認書を被保険者全員に発行することは考えておりません。以上であります。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今の御答弁は、国から通知が来ない限りは市としてはやらないという明言をされたというふうに思いますけれども、本当にそれでいいのかどうか。後期高齢者はマイナ保険証を持っている人が少ないからというお話をしました。国保については幅広い年齢がありますけれども、高齢者が多いというのは間違いない事実であります。そういった状況も踏まえて、そういうことを検討するということがあってもいいのではないかと。つまり国任せじゃなくて、やっぱり自治体の実態、うちの自治体は絶対大丈夫だという判断があれば、それはそれでいいとは思うんですけども、そういった判断もあって今の答弁があったのかどうかだけ一応確認させていただきたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤市民部長。

○市民部長兼巣南庁舎管理部長（佐藤雅人君） マイナ保険証への移行については、現在国が進めているところでありますので、先ほどお答えさせていただきましたとおり、現在は6月末現在で69.06%となっていますので、この率を上げるように努めていかなければならないというのがまず一番にあると思います。

後期高齢者につきましては、今回国のはうが、多分国が想定している円滑な移行よりも進んでいないので、要は一律資格確認書を発行するということに至ったのかなというふうに判断するところです。先ほど言いましたけれども、国のはうが想定している移行の状況になっていないとなれば、また国からの通知が来るのではないかというふうに判断していますので、そのと

おり国が思っているとおり順調に移行すれば、今の発行するということにはならないという、その考えはないという形でいきたいと思っています。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） ちょっと最後の答弁、いまいちちょっと理解が難しかったですけれども、要は市としては国の通達があるまでは絶対やらない、基本的なやり方でしか進めないよということであったと思います。私としてはぜひ、まだ時間もありますので御検討願えればと思っております。

では、2つ目の課題について質問したいと思います。

2つ目のことは、グループホームについてであります。

これは前回の6月議会での若原議員の一般質問に対し、市長は様々な取組をしているという中の一つとして、知的障害者の方の生活訓練施設であるふれあいホームみずほ、ここについて今後の活用方法など、グループホームなども含めて検討を進めていると、そんなお話がありました。私、これを聞いて思いがあるんですけれども、といいますのは私が議員になって最初の年（9月議会）だったかな、についてここの問題を取り上げて、ふれあいホームみずほはグループホームにできないかという質問をさせていただいて、その際にはそれはちょっと無理だという話で、ただふれあいホームみずほについてはもう少し定員を増やして、より利用できるようになりたいというお話がありまして、現実に翌年からそういうことが実施されたとそんな経過もありました。そういう中で今回の御答弁があったということで、非常に心強いものを持っております。

それではまず、市内のグループホーム、ショートステイ、あるいはデイサービスの施設について、これはそのときの質問のときにはほとんど瑞穂市内にはそういう施設がないというようなお話だったかなと思いますけれども、現状はどのようにになっているのか教えてください、お願いします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

市内のグループホームやショートステイ、デイサービス、生活介護でございますが、この施設の現状ですが、瑞穂市内において県が指定しております障害福祉サービスの施設数といたしましては、令和7年8月1日現在でグループホームが5か所、県全体では211か所でございます。ショートステイがゼロか所、県全体では185か所、デイサービスは5か所、県全体では164か所ございます。障害者の方からサービスの利用申請があった場合には、瑞穂市内だけでなく近隣市町にも範囲を広げ、おおむね1か月程度で速やかにサービスを御利用いただけるようにしております。なお、現時点では利用申請をいただいている方で、施設が見つからないなどの

理由により利用先が決まっていない方はお見えになりません。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） ありがとうございます。

グループホーム、デイサービス、一体のところもあるかもしれませんけれども、増えてきているというようなお話だったかなと思います。特にグループホームについては、多くの親御さんから子供自体がもう既に大きくなつて、自分たちも80代という現状で、これからどうするかという切実な声も聞きます。それから、ショートステイとかデイサービスについても、困ったときに頼めるところもなかなか瑞穂市内にないので、遠くまで行かなくちゃいけない、そういった問題も何とかしてほしい。その一方で、なかなかグループホーム、こういう形で幾つかできましたけれども、なかなか本人とのマッチングというか、うまくなかなか合えないところもあるという話も若干聞いております。多分、恐らく現状ではほとんどこのグループホームがあるところはほぼ満席に近い状態かなとは思っておりますけれども、そんなような御意見もいただいているところであります。

そんな中で、市長の御答弁もありましたので、その後また担当の課のほうで、こちら辺の状況について若干のお尋ねをさせていただきました。そうしますと、ふれあいホームみずほを改修するというのも一つの方法。それからもう一つ、隣にある駐車場に新たに造つて民間でやつていただく公設民営みたいな形も一つの方法ではないか。そんなことを検討しているけど、まだ更地で決まったわけではないという説明もありました。どちらにしても少しづつ前進しているのかなというふうな思いを持っているところであります。

ふれあいホームみずほというのは、瑞穂市の本田の一番北のほうにある豊住園さんですね。その北側に施設があるわけですけれども、そこをどう活用するのかという今テーマになってきているわけです。もしそのグループホームとして改修する、あるいは新たに造るという方法、2つあるというふうに聞いておりますけれども、それぞれメリット、デメリットあると思いますので、こちら辺について御検討していることがあれば教えていただければと思います。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 障害者グループホームの整備を望む声が多いことは承知しております。令和5年度に策定をいたしました第3期瑞穂市障がい者総合支援プランの中でも、重点施策といたしまして生活の場の確保を掲げ、グループホームに関する需要への対策といたしまして、民間事業者の動向を把握、市有施設などの有効活用の検討等を明記しております。市有施設等の有効活用の検討などといたしまして、ふれあいホームみずほを民間事業者の運営によるグループホームに転用できないか、現在県担当課にも相談をしながら調査・研究を進めているところでございます。建物の改修が必要かどうかという点につきましては、現状のま

でもグループホームに転用は可能であるとも考えておりますが、受入れする障害者の方の障害の程度によりましても必要な整備も変わってまいりますので、そのことも踏まえまして今後検討が必要であると思っております。

なお、市の土地でありますふれあいホームみずほ西隣の駐車場につきましては、市が新たにグループホームなどの建物を建てることは現在考えておりませんが、グループホームを運営する民間事業者が、事業の拡大により今後新たなグループホーム等の施設を建てることも想定されるのではないかというふうに思っております。

メリット、デメリットを精査いたしまして、市の所有する土地を一体的に有効活用できるよう、活用方法を十分に今後検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今のお話ですと、現在生活支援のためのふれあいホームみずほですね、これを改築してグループホームにしていく方向が考えられる方向だという、そんなお話だったかなと思います。

そうしますと、それはそれで非常に進めていただきたい。いろいろな問題があると思います、それだけで本当に十分かという問題も現実的にあるかと思います。ただそうした場合に、これまでふれあいホームみずほが果たしてきた役割、これを今度どうするかという問題も出てくると思います。グループホームを造ったはいいけど、そちらの役割がなくなってしまったということではまた困った問題が出ると思いますので、その場合はそこら辺の対応はどのように考えてみえるのか、併せてお尋ねしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） ふれあいホームみずほにおいて実施をしております生活訓練場の事業は、本市における地域生活支援拠点の一つである体験の機会、場として位置づけておりまして、障害者の方の親元からの自立などに当たって、一人暮らしの体験の機会、場を提供する重要な機能を担っております。今後、ふれあいホームみずほをグループホームに転用することになった場合におきましても、今までと同様にふれあいホームみずほにおいて生活訓練場の事業を継続できないかを含め、民間事業者と協議していきたいというふうに思っております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今のお話はこういうことになるわけですね。

つまり今のふれあいホームみずほをグループホームに転用して、住める場所を確保していく。それとともに、これまでやっていたことも行っていく、両方を進めるということになるわけで

しょうか。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 今現在、ふれあいホームみずほは4部屋ございますが、そのうちの1部屋を、例えばございますが、ショートステイで利用して、ショートステイで使わないときは今までの生活訓練で使用するとか、そういうことができないかにつきましても、民間事業者と協議をしながら今後詰めていく課題かと思っております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） ちょっとなかなか専門的なことは分かりませんので、そこら辺は市の担当課として責任を持ってぜひ進めていただければと思っております。

そういう中でこの豊住園、あるいはこのグループホームみずほのある本田の小橋地区というのは、今市街化調整区域ということでなっております。そういったところですけど、そういう意味では逆に言うとまだまだ開発がされていないし、付近は田んぼが多いというところになります。そういった意味で、この付近を市として例えば福祉ゾーンとして位置づけて、今後そういう民間の施設とかそういったものも含め、福祉のまちづくりの一環とした位置づけを持ったら、もう少し先ほどの話も含めて考えやすいのではないかというふうに思うんですけども、そこら辺についてそんなような、漠とした話ですけれども、構想というか何かそんなのがあっても私はいいんじゃないかなというふうに思っているんですけども、そこら辺についてのお考えがもしあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 現在、ふれあいホームみずほの利用者の多くの方が、真向かいにあります市社会福祉協議会が運営をしております生活介護就労継続支援B型事業所の豊住園に通っておられます。今後、ふれあいホームみずほをグループホームに転用することになれば、生活の場と就労先が一体で確保できることになり、障害者の方の生活の場の整備につながり、非常に有効的であるというふうに思っております。そのことも踏まえまして、民間事業者の活用も視野に、福祉のまちづくりとして整備できないか検討していきたいというふうに考えております。来年度は、第4期障がい者総合支援プラン、令和9年度から令和11年度の3か年の計画になりますが、その支援プランの策定時期となります。今後の展望といたしまして、この件につきましても検討できればと思っております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） ありがとうございます。

ぜひ、次期の新プランとして盛り込んでいただければとは思っております。

そういう中で、例えば先ほど市街化区域でなくて調整区域というところになるわけでありま
すけれども、そういった中でこの地域を福祉ゾーンとして、例えば今検討されております都市
計画マスタープランに何らかの形で位置づけをするということができないんだろうかと逆にち
ょっと、福祉部のほうでそんなことも考えてみえるというお話をしたけれども、都市整備部と
してはそこら辺について何らかのお考えがあればぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定さ
れる市町村の都市計画に関する基本的な方針を示すもので、将来訪れる人口減少、超高齢化社会等に対応した集約型都市構造への転換を見据えながら、土地の使い方や道路、公園等の都市施設、自然環境、景観といった都市を構成する様々な要素の方向性を長期的な視点に立って定め
るもので。その計画の中の市街地づくりの方針では、土地利用の土台となる道路等の都市基盤の状況を踏まえながら、住宅地、商業地、工業地等の土地利用区分により、良好な市街地環境の形成に向けて適正かつ合理的な土地利用を進めることができます。福祉施設につきましては、個別地区をゾーニングするものではなく、日常生活を支える必要不可欠な施設として、各地域の生活拠点を形成していく要素として位置づけをしております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今のお話は、この都市計画マスタープランにはなかなか難しい、ちょ
っと趣旨が違うのではないかという、そんなようなお話だったかなというふうに勝手に思うと
ころですけれども、ではそこら辺も含めて、何らかの形でもうこういったものを位置づける。
確かに道路とかそういうものとちょっと違うにしても、何らかの形での位置づけが、市として
の位置づけがあるとまた違ってくるとは思うんですけども、そこら辺について何らかの方法
は考えられるのか、考えられないのか。これは都市整備部さんの範囲なのかよく分かりません
けれども、もし教えていただければと思います。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 福祉ゾーンが都市計画マスタープランに例え明記される場合
ですけれども、市が将来的に福祉施設や関連する都市施設を整備する計画であると示すことにな
ります。そのため、市の総合計画や他計画との関係などを踏まえて、ある程度見通しが可能
な事柄のみ具体的に記述する方針で策定を行っていく必要があると思いますし、今回先ほど御
回答させていただきましたけれども、都市施設としてという意味合いで位置づけをしたいとい
うふうに思っていますし、市街化調整区域ですのでその辺りは慎重に整理していきたいとい
うふうに考えております。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） ありがとうございます。

何らかまるつきりそういう位置づけを持つということは、それは市の方針の問題だという、最終的にはそういうことになるかなということで思いましたけれども、そこら辺も含めて関係部署相互でまた御検討をお願いできればと思っております。

では次のテーマに行きたいと思います。

新庁舎建設についてのテーマに移らせていただきます。

この質問については、先ほども述べましたように、既に何人かの方がもう質問されております。したがいまして、重複する部分についてはできるだけ調整した形で質問をしていきたいと思っておりますので、御了承のほどよろしくお願ひします。

新庁舎のことについては、既に話が何度も出ておりますように、第1候補地である只越地域、これについて県との協議中ということで、正直言って何が問題になって、どう協議が進められているのか、これがなかなか見えてこない。これについては先ほど棚橋議員への御回答の中でもありました。正直言って中間答申から既に2年以上たっているという、そういった中でなかなか協議が進んでいない、何が問題なんだろう。正直それは誰でもが思う疑問であります。それについて市民にも議員にもその経過が知らされていないということは、庁舎建設について市民が考える機会を阻害する一つの要因にもなりかねない、そんなふうにも思います。

その一方で、検討委員会では庁舎建設地がまだ正式には決まっておりませんけれども、令和5年11月の第8回検討委員会では、只越地域を前提にして新庁舎建設基本計画案、こういったものが、検討が具体的に始まっているという状況で、ただ検討委員会も2回やってちょっと中断した状態ですので、最後まで煮詰まっていない、そんな状況かと思います。

そういう中で、今年7月の第11回検討委員会で初めて各候補地ごとの事業概算費用というのが示されました。そこで、この概算の費用、あるいはその他のことについて、これまでの検討委員会で示されたことなどについて若干私としてよく分からぬ部分がありますので、お尋ねをしたいと思います。よろしくお願ひをいたします。

まず、検討委員会では候補地を5つ設定して進めておられるということあります。その中の一つ、朝日大学の南側というのが候補地として上げられております。これはもう最初のときからもう候補地として上がっていたところであります。これについて、第12回の検討委員会の冒頭で市長さんのはうからは、朝日大学がその南側にグラウンドか何かを確保するために土地を確保する予定がありますよという話がされたということが報告されております。そうなりますと、単純にこの場合は朝日大学が購入される土地の南側に新しい庁舎を造るというふうな考えなのか。ただ将来的に朝日大ももっと増やすということまで考えるのかどうか分かりませんけれども、そこら辺はどのように考えて検討委員会で検討をしてもらっているのか、そこら辺

を教えていただければと思います。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

令和7年8月1日に開催されました第12回の新庁舎建設検討委員会では、朝日大学が拡張を予定するその南側を新庁舎等の建設予定地として評価シートの再評価をしていただいております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） すみません。

私の質問は、具体的にそれを候補地として、当然、配置図ですかね、それによりますと、現状の朝日大学の南側からやるというふうになっておりますけれども、そこはもう購入されるという、話が現実に進んでいるというところで、そこは対象にならないですよね、当然、そうしますとその南側から下の南のほうに下がっていくという、そんなふうな構想になるのかどうか、ちょっと面積は分かりませんけれどもできるのかどうか、そこら辺も含めて確認をしたいんですけども。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 今、答弁させていただきました朝日大学が拡張を予定するその南側につきまして、再度評価をいたしました。点数のほうも、道を挟んでということになりますので少し変わったということでございます。

よろしいでしょうか。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） すみません、私、そのときにはちょっと都合でこれに参加しなかったので、細かい話はちょっと聞いていなかったもので確認させていただきました。

次に、これも最初から出ている旭化成のグラウンドですね。この周辺を候補地にしているわけですけれども、現状でいいますと、旭化成さんの御都合で何か旧来あった工場の跡地に駐車場があったんですけども、そこをまた新たに工場を建てるということで、駐車場が今グラウンドの北側かな、結構広い面積で造られて、もう実際には使われているわけですけれども、そうなりますと、現実的にこれは旭化成さんは造ったばかりでありますし、それをまた手放して売るというようなことはなかなか私としては考えにくいなと思っているんですけども、そこら辺を含めて、これはまだ候補地として考えているということは現実的に購入の可能性はあるという理由で出されているのかどうか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 現在は、新庁舎建設事業に係る全ての候補地について、土地所有者の皆様の意向等を個別に確認することはいたしておりません。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 土地の購入ができるかどうかで確認をしていないというお話で、そのままこうでやっているよということだと思います。

しかし、それで果たしていいのかどうか。ましてやこの場合ですと、旭化成さんがほとんどを占めるわけですから、その意向を抜きにしてはできない、だし地権者もたくさんいるわけではないですので、旭化成さんが売るという気があるならばいいんですけども、そこら辺普通は確かめるのではないかというふうに思っていますけれども、市はそこまで考えていないということで理解させていただきます。

では次のところへ行きます。

穂積庁舎以外に、前の方も質問があったと思いますけれども、候補地が選定された場合、穂積庁舎や市民センター、それから第2駐車場だと思いますけれども、そこは売却をするということを前提にして、売却益を控除してそれぞれの概算事業費が出されているというところであります。それで、まずちょっと確認したいんですけども、今の穂積庁舎以外のところに新しい庁舎を造った場合ですね、その場合、総合センターの駐車場、これはどうなるのか。つまり、総合センターというのは特に土・日ですね、今でもほとんどの駐車場が満杯になってしまうという、もちろんそれは入り方によって変わりますけれども、という状況でありますけれども、跡地、それから駐車場を売り払った場合、その総合センターを利用される方の駐車スペースはどうのように考えておられるのか、まず確認したいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 仮に、穂積庁舎や市民センター等の跡地を売却した場合にということで、総合センターの駐車場ですが、現在使用している総合センターの北側の第3駐車場のほかには、周辺に第2駐車場、第4駐車場、第5駐車場を利用することが考えられます。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） しかし、売却する土地として市民センターの跡地、それから穂積庁舎の跡地、これは第1駐車場も含むと思います。それから第2駐車場も9.9億円の中にたしか試算として入っておりますけれども、違いますか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 第2駐車場のほとんどというか借地でございますので、売却は不可

能だと思います。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） ほとんど借地だからここは売る対象にならないということで、じゃあそのまま残すということでよろしいでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

※

○総務部長（石田博文君） 第2駐車場の一部につきましては、もう既に市の名義になっている部分もございますので、その部分につきましては駐車場として使っていきたいなというふうに考えております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） では第2駐車場は売却をしない、売却というか今後も総合センターの駐車場として活用していくと、第2駐車場。そして当然第3駐車場はそのまま残るわけですから、そこは総合センターの駐車場として活用するということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 明言はしておりませんが、今のところ可能性のあるところだけ上げさせていただきまして、第2駐車場をそのまま使い続けるとかそういうことを断定して申し上げているわけではございません。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 新庁舎建設基本計画策定業務委託についての報告書というのをいただいているんですけれども、その中に第2駐車場も売却対象だという感じで表記されておりましたので、そうじゃないということをじやあ確認させていただきます。

そうしますと、次の質問としては、売却することはどこかで決定しているかという質問でしたけれども、これはもう一昨日されて、そんなことはどこでも話をしていないよという説明でしたからこれは省かせていただきまして、恐らく説明されたと思うんですけども、ちょっと私も聞き漏らしたかなと思っているんですが、この跡地の売却益9.9億円、これを事業費から控除しているという理由について再度確認したいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 穂積庁舎や市民センターの跡地の売却につきましては、決定しているわけではございませんが、概算事業費を算出するに当たりまして、候補地ごとの条件をできる限り等しく比較するために見込んだもので、穂積庁舎や市民センターの跡地を売却することを決定したものではございません。以上です。

※後日訂正発言あり

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） そうしますと、売るかどうかは分からぬけれども、不確定な要素を事業費の中で見込んでいると、そういうことになるわけですね。そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） これについても鳥居議員さんからの御質問のときにお答えをさせていただきましたが、ほかの候補地は売ることはできませんので、可能性としてここは売却可能であると、ほかの場所はできないということで、その条件を合わせるということで売却、市有地で市街化区域内にあるこの場所は売却するという方向で試算のほうをして、事業費の概算事業費に算入しておるというわけでございます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） では、次のちょっとテーマに行きたいと思います。

只越地域の土地取得費などについてですけれども、先ほど棚橋議員の質問にもありました、今回の試算、それを見ますと単純に敷地面積と購入費用を見ますと、1平米当たり2万3,000円ぐらいになるのかなというふうに計算をしました。ところが、いわゆる内部資料と言われる新庁舎建設位置検討資料では3万3,000円と試算されておりまして、その違いはその内部資料よりは3割程度安い試算をされているというふうになります。

これはどういったことに対してこういうことが起こるかというと、今回の試算では全てのところについて基本的に路線価、これをベースにしてやっていると。それに対し、内部資料という言い方、ちょっとごめんなさいね、あれですけれども、その資料によりますと、ここは調整区域だからその路線価まではいかないだろうということで、近くの市街化区域の値段を参考にして算出しておりますというところがこの違いの数字だと思いますけれども、そこら辺を今回これで出されているということは、その内部資料での検討の内容よりは、単純に路線価でやったほうがいいんだという認識の下に、こういう今回の数字を出されているのかどうか確認したいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 今回の候補地ごとの概算事業費の算出では、用地取得費の単価は固定資産税の路線価を基準とし、将来的に市街化区域に編入された場合の買収単価を算出しております。どの候補地でもですが、実際に地権者の皆様から用地を買収させていただく際は、買収させていただく時点において、不動産鑑定評価等によりまして価格を算定し、契約を締結するものと考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） もちろん当然、実際に売却の場合はそういう話になると思います。だから、これで3割安くしても大丈夫かなというのが素朴な疑問というところです。そこら辺、一つのあれとして考えていただきたいと思います。

それで、次のちょっとテーマのところに行きたいんですが、ちょっと昨日市長の答弁にもありましたけれども、鉄塔の、高圧線の下の問題についてなかなか増えにくい部分もあります。確かに瑞穂市内、結構、私も改めて見ますと、あちこち高圧線が走っているなというのが実感しております。それから、新しく家を建てられる場合でも、高圧線の下に建てられているというところもありますので、なかなか微妙な問題もあるかと思いますけれども。

ただ今回出されておりました新庁舎建設基本計画案ですね、検討委員会に出された資料ですけれども、これは部長も一昨日のお話の中にもそこに示されていると、付記されているよということで、高圧線に配慮した配置ということで、只越地域の候補地では北東から南西にかけて高圧線が通っていると、高圧線下では建物の建設に制限があるほか、電磁波による電子機器への悪影響等が考えられることから、建築物においてはできる限り高圧線から距離を取った場所に配置をするということで、配置図を見ますと北側の西の、どちらかというと西側かな、のほうに庁舎とかそのほかの新しい建物は位置を指しているというふうになっております。

そして、関電がここら辺についてどう話をしたかということにつきましては、関西電力に聞き取りをされたということで、資料によりますと令和5年7月26日ですから中間答申が出た後でありますけれども、聞き取り調査をしましたということで資料に出されております。それを見ますと、幾つかのところで電圧は15万4,000ボルトであるということも書いてありますけれども、基本的には様々な条件がこういうところに造るにはありますと、それをクリアしていただければ、もちろん関電としては文句を言うわけではありませんので、それがいいと思います。

その中で、ですからここら辺の問題については、最終的には当然計画が明確になった段階で、関電との最終的な調整は当然入ると思いますけれども、要はその高圧線下の建物との位置関係、それからもう一つ問題になったのは緊急時の場合のヘリコプターの着陸の問題、そういったことが問題になってくるのかなというふうに、資料を見せていただきますとあるわけですけれども、ちょっと細かい話で恐縮ですけれども、高圧線の下の土地については地役権が設定されているという話、これは出ましたけれども、このような土地の売買は通常よりも価格が安くなるというか、補償費の問題にも既にされていることもありますので、通常は結構その周りよりは安くなるということが言われております。

当然、今回の概算事業費については、その細かいことまでは当然まだそんなことを検討する段階ではないと思いますけれども、一般的に考えた場合、実際にそこを購入するという

ことになった場合についてはほかの土地よりも当然安く購入できる見込みであるというふうに考えておけばよろしいでしょうかということです。ついでながら、鉄塔が建っておりますので、その部分の所有が誰か、ちょっと関電なのかよく分かりませんけれども、そこは当然買い取らないということになると思いますけれども、その確認もお願ひします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほども答弁をさせていただきましたが、高圧線下で地役権が設定されている土地に限らず、どの候補地でも実際に地権者の皆様から用地を買収させていただく際には、買収させていただく時点において、不動産鑑定評価等によって価格を算定し、契約を締結するものと考えております。

なお、鉄塔敷の購入については行わない予定でございます。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 一般的な評価額で買収交渉に入るわけだからということで、だから一般的なところには多分そういったことも考慮の対象になってくるだろうというふうには思っております。

それで、ちょっと1つ、私、問題になるなと思ったのはヘリポートの問題ですね。これについて若干疑問があるんですけども、この資料によれば、計画地への着陸時エリアとして、買収予定地の一番南のほうの、西のほうかな、そこを一つの目安として、そこを中心に半径250メートルとか500メートルの範囲というのを設定をされて、いろいろな考慮がされていると。非常時の場合には、これ、ヘリポートの問題だと思いますけれども、それによって制限が、実際問題いざというときにそういったことも制限がかかると。

ちょっと私、これ委員会だったのか、それともほかの場であったのか、ちょっと記憶がちょっと定かでないんですけども、今言った場所に設定をすれば、西側からヘリコプターなりが入っていくことができるというか、1か所しか多分入れないだろうというふうな説明がどこかで聞いた覚えがあるんですけども、そうしますと、その場所とそれから現在配置されているところ、ちょうど南の西側というのは調整池ですかね、それが一応計画されているところですけれども、そこら辺とダブるということは、当然そんな上には着陸できませんので違ってくると思うんですけども、そこら辺のところが、そこら辺の基本計画についても、ヘリポートをどうするかということは終始どこにも出てこなかったもんですから、これは考慮する、考えなくてもいいということなのか、それともやっぱり考慮はしていく必要があるということなのか、そこら辺も含めてちょっと教えていただければと思います。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） どの資料を見られてダブるのかなというような疑問が湧いてみえた

のかちょっとあれなんですが、恐らく業務委託の資料だと思うんですが……。

○10番（関谷守彦君） 業務委託というか。いいですか。

○総務部長（石田博文君） 大丈夫です。多分これと思っておりますが、新庁舎建設基本計画案におきましては、そういうダブるとかそういうことがないように、起こらないように施設の配置をしておりますので、ダブることはないというふうに考えております。

また、多分同じ資料だと思うんですが、多目的エリア内に設置した場合ということでヘリポート計画をしていると思いますので、そのようなことはないというふうに考えております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） ただ非常に制限された範囲になると思いますので、なかなかちょっとそこら辺は今後実際になった場合には相当考慮する必要があるのではないかと思います。

あと、ちょっと幾つか質問がありますけれども、場所の変更とかということにつきましては一昨日の質問にもありましたので割愛をさせていただきますので、私の質問については以上で終わらせていただきます。若干ちょっと散漫な質問になって申し訳ありませんでしたけれども、これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（今木啓一郎君） 10番 関谷守彦君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（今木啓一郎君） 以上で、本日に予定していました一般質問は全部終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れ様でした。

散会 午後3時36分

